

令和5年6月7日

厚生労働省保険局長 伊原 和人 殿

日本メディカルニュートリション協議会
会長 原 浩祐



入院時食事療養費に関する改正要望書

厚生労働省が2017年に実施した「入院時食事療養費の収支等に関する実態調査」では病院の給食部門は運営形態に係わらず赤字であることが報告されているが、直近では赤字はさらに悪化していると予想される。

赤字要因として挙げられる給食用食材費高騰の中で、濃厚流動食、嚥下食、病態食等の病者向け加工食品の値上げも例外ではない。これらの加工食品は個々の患者の病態に応じた多様な栄養管理に欠くことのできない食品であり、値上げによって利用を控えたりすれば「食事・栄養の質の確保」ができなくなる。結果として、入院患者の治療成果にも影響が出ることが懸念される。

今回、上記食品を開発・製造するメーカー企業29社からなる本会において、病院で利用されている病者向け加工食品270品目の販売価格の調査を行った。その結果、2年前に比べて270品目中205品目(76%)が値上げしており、平均値上げ率は7.4%であった。メーカーは製造コストを吸収しきれておらず、利益を削って最小限の値上げしか行っていないのが現状である。特に流動食のような価格競争が激しい商品群ほど値上率が低く、その傾向がみられる。もともと病者向け加工食品は様々な疾患を持つ患者のニーズに応えるため、少量多品種で製造される傾向が強く、生産効率の向上が困難という特性もある。2023年4月以降でも原材料の高騰は続いており、今後も暫くは病院で使用する加工食品の値上げが避けられない見通しである。さらには赤字を回避できない製品の終売が相次いでおり、治療成果を支える適切な食品供給にも問題が生じ始めている。

このように病院給食に係る多くの運用コストが今後も上昇していく可能性が高い中、現行の入院時食事療養費の設定金額では病院給食部門の支出に見合った運用ができないと言わざるを得ない。そこで、患者への適切な食事・栄養供給を実現するため以下の通り要望する。

記

入院時食事療養費を適正な金額となるよう見直すこと

以上